

令和6年8月9日

お客様各位

## 封印取付受託者の不適切な取り扱いに関する国土交通省公表についてのお詫び

平素は格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。このたび、弊社の封印業務の不適切な取り扱いに対し、九州運輸局より下記の通り再発防止の策定と実施の徹底について指導を受けました。

今般、指導を受けるに至ったことを深く反省するとともに、弊社をご利用いただいておりますお客様、ならびに取引先の皆さまの信頼を損ないましたことを深くお詫び申し上げます。

この度の指導を真摯に受け止め、法令を遵守した正しい仕事を通してお客様に安全・安心をご提供できるよう、適正な作業手順の構築や法令遵守に関わる教育の徹底、監査体制の見直しなど社内ガバナンスについての仕組みと体制を見直して、取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 公表内容

- ・封印取付け業務の委託停止6ヶ月間（令和6年8月9日から令和7年2月8日まで）

#### 2. 不適切な取り扱いの内容

- ・取り外した封印を破壊せず、再度取付けした  
〔道路運送車両法第28条の3第2項で準用する同法第26条第1項第1号違反〕

#### 3. 不適切な取り扱いの経緯・原因

- ・ナンバープレートを外す必要がある場合、本来であれば封印を壊した後、車両を陸運支局へ持ち込み再封印の手続きを行わなければなりません。封印を壊さず外し、再利用したことがありました。
- ・会社として国から受託している封印業務に対する意識が低く、業務管理を怠っていた
- ・封印業務に関する指導教育と現場管理が行き届いておらず、定期的に行われる社内監査においても不適切な取り扱いの事実を掴むことが出来ませんでした。総じて経営側の責任と認識しております。

#### 4. 今後の対応

- ・取り付けられている封印機能に問題はなく、基本は交換いただく必要はございません。ご心配のお客様にはご相談、対応させていただきますのでお申し出ください。
- ・委託停止期間中は、お客様にご迷惑をお掛けしないよう弊社での封印は行政書士等の協力を頂き対応して参りますのでご理解を頂きたくお願い致します。なお、かかる費用は弊社が負し、お客さまに請求することはありませんのでご案内いたします。
- ・今後、潜在化している問題点の洗い出しを実施し作業手順の確認を行い、定期的なスタッフへのヒアリング、更に月に1回の勉強会を通じて、法令遵守に関わる意識と知識の向上に努めてまいります。また全社員に対しても継続的に法令遵守の意識と知識習得のための社内研修の実施、特に幹部社員への面着での勉強会を実施。社内監査部門とリスク管理委員会を設置し、今まで各部ごとで対応していた業務監査を監査部門が一元管理、スケジュール化して監査を実施、監査結果はリスク管理委員会へ報告、問題点の検討を行う事とし、再発防止に全力で努めてまいります。

最後になりますが、これからもお客様が安心して弊社をご利用いただけるよう、全社一丸となり企業風土や環境の改善を行い、信頼回復に取り組んでまいります。

ネットヨタ鹿児島株式会社  
代表取締役社長 柳園久志

**【本件に関するお問い合わせ先】**

お客様相談窓口 TEL：099-226-7006

受付時間：9:30～18:00【火曜日～日曜日】 ※火曜日は定休日の場合がございます

8月11日（日）～8月15日（木）の期間は夏季休暇となります。

夏季休暇期間中はメールにて対応させていただきます。

アドレス：service-mg@netz-kagoshima.co.jp